

オアシス43号



院長
須藤 英仁

明けましておめでとうございます。皆様よいお年を迎えたと思います。さて私どもの病院では昨年12月に入り3つの大きな喜びを得ることが出来ました。

第一に、日本医療機能評価機構による、認定病院になることが出来たことです。これは、二年越しで病院で取り組んで参りました。機能評価機構では、患者さんにいかに安全な医療を提供し、いかに確実に治療を進めるかと言う事が、試験される訳ですが、医師・看護師をはじめ、掃除を担当している業者さんにまでその試験が行われ、ようやく取得することが出来ました。この間、すべての部署・すべての病院職員が参加し、病院の問題点を洗い出し、その改善に努力をしてまいりました。当院はハード面では古くなっている部分も多いため、苦労しましたが、何とかこの問題もクリアすることが出来ました。

この試験の中で私が最も力を入れて取り組んだのは、病院の基本理念でした。特に『患者さんとともに喜び、ともに楽しみ、時にはともに悲しみ、

しかしながら元気を取り戻し…頼りにされる病院であり続けたい。』と言う一節です。この理念に基づき、強い気持ちをもって、病院を進歩させるつもりです。

今年もしっかりとやっていきますのでよろしくお願い致します。

第二に、今年より作業療法Ⅱの施設基準を取得いたしました。これは野口作業療法士を中心に運営してまいります。例えば、脳卒中後、手足などが不自由になった人が、実際食事をする、何かを作るなど動きの回復を目指す訓練を指導するものです。高齢者の方々の社会復帰に向けた実際の指導となると思いますので今後ともよろしくお願い致します。

第三に、柳沢肇副院長に麻酔科の許可が降りました。これは長年安全な麻酔を心がけ、柳沢肇副院長を中心に事故もなく手術を行ってきた証だと思っております。今後もしっかりとした治療をさせて頂きたいと思っております。

以上昨年12月までにさまざまな問題を解決する事ができました。今年はこれらの成果を踏まえ、実行に移す年だと思っております。今年も患者さんの安全を守り、病院一同努力して参ります。どうぞよろしくお願い致します。

病院機能評価認定試験合格と 須藤病院の組織について

昨年9月に日本医療評価機構が行う病院機能評価認定試験を受験したことを、このオアシスでご報告しました。その後再試験はありましたものの、このたび須藤病院は見事合格いたしました。碓氷安中地区では堂々先陣を切って第一番の合格となりました。本当に、従業員一同のおかげで、感謝しております。丸々2年かかりましたが、全国でも認定病院は約1800病院しかなく、群馬県内でも第32番目の認定となりました。この試験合格は、須藤病院全体として2年間に渡り、従業員一同が一致団結して、取り組んできた結果であり、本当に喜ばしいと思っています。

ここで『合格』のために須藤病院で組織してきた、『委員会』について少しご報告します。須藤病院の組織としては、最高意志決定機関として『幹部会議』があり、毎月一回開催しております。法律で決められた委員会から年に1、2度開催される委員会まで多種多様であります。もちろんそのすべてが、従業員によって運営されています。

その中でも、安全管理委員会、感染症委員会、輸血委員会、褥瘡委員会、労働安全衛生委員会、医療ガス対策委員会は非常に大切な委員会です。

労働安全衛生委員会は、職員の健康を守るため毎月開催し、議事録も5年間保持する義務があります。また、安全管理委員会は、須藤病院で起こるひやり・はっと事案に

ついて集計し検討し、改善していくものです。感染症委員会は、病院内での院内感染の予防から流行感染症対策まで多岐にわたっています。輸血委員会は、当院で輸血が適切に行われているかどうか、また輸血後の患者さんの感染動向まで調査していきます。褥瘡対策委員会は、褥瘡患者がいる時には、毎週チームで回診し、治療しさらに、病棟での褥瘡予防を担当しています。医療ガス安全委員会は、医療ガス安全監督者を中心に、酸素ガス、笑気ガス等を管理運営しています。その他にも多くの委員会を組織し、須藤病院の運営に携わっています。

第3者機関である日本医療機能評価機構が、須藤病院を組織的に検査試験して、このような組織運営を十分評価した結果、このたび『合格』と評価したのです。委員会を組織しただけではなく、今後の須藤病院の発展のためには、十分有効に運営していくことが最も大事なことになるのです。

『病院機能評価認定試験合格』に恥じないように、ご利用の皆様に信頼される医療を提供できるように、従業員一同努力していきます。よろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。また何かありましたらご意見等もどしどしお願いいたします。

副院長 柳澤 肇

『廃用性症候群』を予防しまじょう

明けまして、おめでとうござい
ます。今年も、元気に年を重ねて
参りたいものです。

人は加齢と共に、筋力の低下から転びやすかったり、視覚・聴覚の低下や判断力・記憶力の低下が見られます。

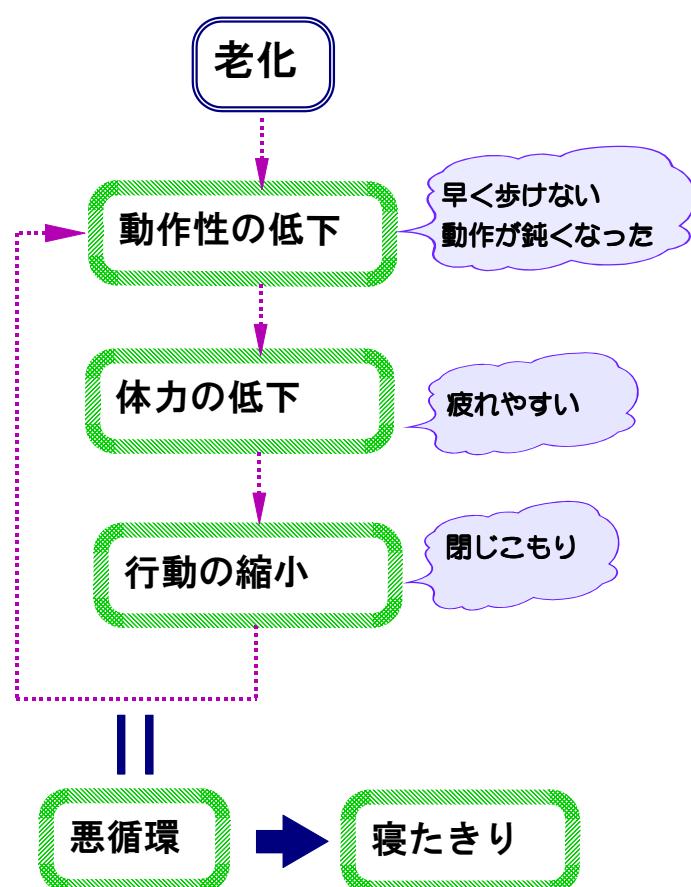
今まで出来た事が出来なくなり
『コタツの番人』になってしまう。
“運動性の低下→体力の低下→行動の縮小” その悪循環で寝たき

りとなってしまうことを『廃用性症候群』と言います。

痛みがある、住環境に問題がある、仕事がなくなった、かぜ等で長く寝込んでいたなど原因は様々です。

当院では、在宅介護支援センターなどで相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。

相談員 小林 桂子



老化から廃用性症候群への関係図